



## 朝鮮半島の非核化を！安倍内閣の退陣を！

私たちが、できることをやりましょう。

ベグライテン代表世話人 関根 和彦

一雨ごとに暖かくなる…今年は、一雨が激しいし、暖かくなり方も激しいので、防災対策、健康管理が大変ですが…東日本大震災から、満7年。次々と仮設住宅の撤去が伝えられ、被災者のことが気になるこの頃ですが…満開になった梅の花を楽しみながら、暇を見ては署名活動に取り組んでいます。

冬季五輪以後始まった南北朝鮮政府間の交渉が、米朝間の和平交渉に発展する可能性をも示し始めたことは、心から喜びたいと思います。ひとたび米朝間で武力が行使されるようなことになれば、日本は否応なく戦争に巻き込まれる状況にあるだけに、喜びはひとしおです。これまでの米朝双方の主張を考えると、まだまだ予断を許さないものがありますが、とにかく話し合いのための道筋がつつきつつあることは、それだけでも高く評価しなければならないと思います。

厳しい状況の中を和平への道を切り開いてきた韓国の大統領と比べ、日本の安倍首相は「これまでの厳しい制裁が北朝鮮の態度を変えさせた」と、またしてもトランプ大統領のセリフを繰り返すだけ。

内外の軍事専門家が、ひとたび米朝が戦えば、南北朝鮮、日本の数千万人が死傷する、日本が装備している PAC3 などでは北朝鮮の核ミサイルを防ぐことができない、北朝鮮が核ミサイルを発射するとすればソウルではなく、東京を狙うだろうなどと予測しているのに、「交渉のための交渉は意味がない」「今は圧力をかけることだけが大切」、「100%アメリカと共にある」と主張することが、どれだけ無責任なことであるのか、少しは自覚があるのだろうか？こんな無責任な首相は、一刻も早く退陣に追い込むほかはない。

それにしても、安倍内閣というのは、あまりにひどい。

「働き方改革」にしても、制度導入の基礎となっていたデータが、全く事実無根どころか、でっち上げと言っても過言ではないような資料に基づいていたということが、政府自身が認めざるを得ない状況に追い込まれているにも関わらず、裁量労働制だけを削除することにし、働き方改革法案を撤回しようとしなさい。こうなると、安倍内閣が用意する法案については、立法の基礎となる事実資料から疑いを持ってみななければならない。

今問題になっている、大蔵省関連の決済文書書き換え疑惑についても、最悪だと思う。一度決裁した文章を、明るみに出るとまずいところがあるというので書き換えて決済を取り直すなどと言うのは、官僚である

うと民間であろうとあつてはならないことだ。すべての決済システムの根幹をなす問題だ。そんな疑惑が報じられても、否定できないということは、書き換え決裁を認めたに等しい。書き換えて削除された文章が、時の首相の関与や首相婦人の関与に関係する文章であるとすれば、これはもう犯罪だ。

安倍政権は、これらを官僚の責任にして切り抜けようとしているようだが、官僚たちにこのようなことをさせた自らの責任をどう考えているのだろうか？一昔前であれば、このような状態に陥った時は、内閣総辞職、別な人が総理に指名されて組閣したものだが、自民党はすっかり変わってしまった。安倍一強の自民党は、官僚に責任を取らせて、生き延びようとするに違いない。

野党は結束して対抗しているが、なにせ弱小野党の集まり、全部集めても1/3にも足りないので、迫力に欠ける。だから、今こそ、市民の出番なのだ。

市民の中から、「働き方改革」に反対する団体が生まれ、行動を呼びかけている、モリカケ問題を追及する団体は勢いづいて行動を呼びかけている。私たち一般の市民がこれらの団体や野党の呼びかける集会や行動に参加すれば、安倍政権をさらに追いつめることができる。

しかし、安倍政権を本当に追い詰めることができるのは、安倍政権が命運をかけて取り組んでいる外交と憲法「改正」を否定することではないだろうか？

「安倍9条改憲NO！ 森友・加計疑惑徹底追及！ 戦争煽るな！ 安倍内閣退陣！ 3・19国会議員会館前行動」や、「9条改憲NO！ 平和といのちと人権を！ 5.3憲法集会2018」にみんなで参加すれば、安倍政権をさらに追いつめることができる。

ベグライテンは、今年の9月以来、被爆者国際署名と安倍改憲NO!憲法を活かす全国統一署名に取り組んでおり、把握している分だけでも数百名の署名を集めているが、これを数千名の規模にすることができれば、安倍内閣を退陣に追い込むことができる。

そして何よりも、毎日の生活の中で、メールやLine、FBなどを使って、これらの署名や行動を訴えることが大切なのではないだろうか？



## ◆ICAN ノーベル平和賞受賞記念 川崎哲講演会◆

### ◆核兵器禁止条約で変わる世界～日本はどうする～◆

【日時】2018年3月24日（土）17:30～20:00（17:00開場）

【場所】カトリック麹町聖イグナチオ教会 ヨゼフホール

〒102-0083 千代田区麹町6-5-1 <http://www.ignatius.gr.jp>

JR中央線／東京メトロ丸の内線・南北線 四ツ谷駅下車 徒歩1分 上智大学手前

【講師】川崎 哲 さん（ICAN 国際運営委員、ピースボート共同代表）

ノーベル平和賞受賞を一過性のお祭りとして終わらせるのではなく、核兵器禁止条約を多くの国々が署名・批准し、同条約を早期に発効させる運動を加速させたいと思います。

ところが、被爆国日本の政府はいまだこの条約にそっぽを向いており、それについて国民的な議論が起きていないことは異常なことです。2018年は、日本において、核兵器禁止条約をめぐる議論を高めることに力を注いでいきたいと思います。

【講師プロフィール】かわさき・あきら 1968年東京生まれ。1993年東京大学法学部卒業。障害者介助の傍ら、市民グループで平和活動や外国人労働者・ホームレスの人権活動に従事。現在、ピースボート共同代表。核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員。

【主な著作】『核拡散 軍縮の風は起こせるか』岩波新書 2003(日本平和学会第1回平和研究奨励賞を受賞)  
『核兵器を禁止する』岩波ブックレット 2014 他多数  
雑誌『世界』（岩波書店）をはじめ国内外のメディアに寄稿多数。

【参加費】 自由献金制 どなたでも参加できます。

【主催】カトリック麹町教会メルキゼデクの会 FB <https://ja-jp.facebook.com/Melkizedeku.Official/>  
ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>  
ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest>

【協力】人権の翼 HP <http://wohr.jp/> きらきら星ネット HP <http://kirakira.jeip.net/>  
つくろい東京ファンド HP <http://tsukuroi.tokyou>

【問合せ】 090-4959-0652(岩田)、090-9146-6667(関根)、ANA71805@nifty.com(入江)

## ◆◆4月公共例会の予告 石川健治先生をお招きします！◆◆

自民党は、3月中に憲法「改正」案を取りまとめようと急いでいますが、ベグライテン4月例会は、憲法学会の権威として有名な石川健治先生をお迎えして、自民党案についての見解を伺います。

【講師】石川健治先生(東京大学法学部教授)

【テーマ】自民党の憲法「改正」案について(仮題)

【日時】4月14日(土)14:00~16:30 (懇親会 17:00~18:30)

【場所】ニコラ・パレ修道院 9F ホール カトリック 幼きイエス会(ニコラ・パレ)

日本管区本部 〒102-0085 東京都千代田区六番町14-4 TEL 03-3261-0825 (代)

JR四ツ谷駅麹町口から徒歩1分。(改札を出て、右手にある階段を登ると、すぐ左側、信号を渡ったところが入口。駅階段を登り、右側は、上智大学が見える。)

【参加費】自由献金制(できるだけ、1,000円程度の寄付をお願いします。)

【主催】ベグライテン HP: <http://begleiten.org/> FB: <https://ja-jp.facebook.com/begleiten2/>  
ミシュカの森 FB: <https://www.facebook.com/mforest> 【共催】上智大学 哲学科

## ◆◆ベグライテン セミナーのご案内◆◆

ケアの哲学入門講座 2018

ケアの人間学 ~いのちを紡ぐ・ひとをつなぐ~(第1回)

## セルフケアをケアするというハビトウスについて

ケアの営みは、限りあるいのちを生きる私たち人間が、その「弱さ」ゆえに与えられた豊かな可能性です。しかし私たち一人ひとりが、ケアを見つめ、引き受けていかなければ、その豊かさは容易に損なわれ、見失われてしまうでしょう。

本年度の講座では、昨年度の「ケアの哲学入門」に引き続き「ケアとは何か」という根本的な問いを大切にしながら、人生の様々な場面に即して、いったいどのような「ケアの姿勢」が私たちの生（いのち＝暮らし）をつなぎ、支えていくのかを、様々な角度から一緒に考えてまいります。

第一回目は、ケアが人間のいのちの条件であることの意味を確認した上で、ケアがケアとして成り立つために必要なものは何であるか、具体例に即して、いくつかの提言を行います。弱さや傷つきやすさが互いの交流の場となる不思議や、自己と他者が幾重にも絡み合いながらお互いを触媒とすることによってケアする主体とケアされる主体が立ち上がっていくことへの驚きについて分かち合いたいと思います。キーワードは「セルフケアのケア」「中動態」「ハビトウス」の3つです。

（参考文献：丹木博一『いのちの生成とケアリング——ケアのケアを考える』ナカニシヤ出版。

なお当日は資料を配布する予定です。）

【講師】 丹木博一さん（上智大学短期大学部英語科教授） 【日時】 3月18日(日) 14:00～16:30

【場所】 上智大学 四谷キャンパス 2号館 4F 404 教室 102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1  
（JR 中央線・東京メトロ丸の内線・南北線四ツ谷駅麴町口・赤坂口から 徒歩 5分）

[http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access\\_yotsuya](http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya)

【講師略歴】 1991年上智大学大学院哲学研究科哲学専攻博士後期課程単位取得満期退学

【主な著書】 『いのちの生成とケアリング—ケアのケアを考える』ナカニシヤ出版 2016/10/20

『ここに寄り添う手術看護』共著 医歯薬出版 2014/09

『ヒューマンケアと看護学』共著 ナカニシヤ出版 2013/12/20

『ニヒリズムとの対話』（共著，晃洋書房，2005）

『フッサールを学ぶ人のために』（共著，世界思想社，2000）など。

【参加費】 1,000円（学生/障害・生保のある人 500円） どなたでも、参加できます。

終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。（各自が飲食した分をお支払いいただきます。）

【主催】 ベグライテン <https://www.facebook.com/begleiten2> <http://begleiten.org/>

ミシュカの森 <https://www.facebook.com/mforest> 【共催】 上智大学 哲学科

【問い合わせ】 関根 090-9146-6667 入江 [ANA71805@nifty.com](mailto:ANA71805@nifty.com)

### ◆ベグライテン憲法カフェ@四ツ谷のお誘い◆

平昌五輪、観てますか。スピードスケート女子 500メートルでの金、銀メダリスト小平、李選手の「メダルより重い友情関係」に感動しました。韓国の新聞も小平称賛を熱く伝えています。

また、平昌五輪は、南北の「政治駆け引き」の場にも利用されています。極秘裏に「米朝会談」が予定されていたとも報じられています。どこかの首相のように、「圧力一点張り」では解決できません。「対

話」を通じた非核化への道をねばり強く、あらゆるルートで探る外交努力が求められています。圧力一点張りの行くつく先は、先制攻撃か偶発か、いずれにしても戦争です。

さて、憲法カフェですが、今回は「街の声から拾った改憲の言い分」について、3000万署名を成功させるために、考えの異なった人たちとの話合いの重要性が指摘されました。

改憲派のチラシ「自衛隊、ありがとう」に賛同する人たちは多い。これに対して「自衛隊は違憲よ」、「9条改憲反対！」では理解が得られない。「そうね、災害救助などで頑張ってくれているよね」と同じ土俵に乗り、ひと呼吸入れて「でもね、『軍隊』になってはダメよね」、「でもね、『戦争』をしちゃダメよね」。そして、「あなたたちの命を、憲法9条が守ります！」と応じてみましょう。

今回は、現実には軍隊といえる自衛隊が存続している以上、何らかの9条改憲は必要ではないか、とリベラル側からも「改憲論」が出ています。こうした「改憲論」に対して、どう考えるかをテーマに議論します。もともと初心者向けの勉強会で、みなさま活発にご質問、ご意見を発表されるので、なかなか予定通り進行しないのですが、それが良いところだと考えています。ご家族、友人、知人を誘ってご参加ください。  
(呼びかけ人 大塩 剛)

### ◆ベグライテン 憲法カフェ第2期 第13回◆

【日時】2018/3/15(木) 18:30—21:00 【場所】東京法律事務所 1階会議室

【アクセス】JR 四谷駅・四谷口前(しんみち通り入口横のファミリーマートの隣)

Tel: 03-3355-0611

<http://www.tokyo-law.gr.jp/about/location.html>

【テーマ】署名活動の中で出てくる疑問や意見にどう答えるのか。

【提唱者】岸松江弁護士(東京法律事務所)・森正樹さん(ベグライテン世話人)

【司会】関根和彦さん(ベグライテン世話人) 【参加費】1人500円+印刷代(100円程度)

★参加費は提題者への謝礼となります。飲み物は各自持参してください。

【連絡/問合せ先】大塩: [veu03273@nifty.ne.jp](mailto:veu03273@nifty.ne.jp) 関根: 090-9146-6667

### ◆ソフィア・コミュニティ・カレッジ 2018年度春期 教養・実務講座◆

講座番号 0126 講座名 人間らしく生きる

～対立を深める世界…日本の進路を考え直す～

【講座趣旨】トランプ大統領の就任から1年、北朝鮮の核・ミサイル開発をめぐる状況はますます緊迫しています。韓国、中国、ロシアなどの対話による平和的解決の方針に対して、米国は軍事的な攻撃をほのめかし、空母などを朝鮮半島周辺に配備して軍事的な圧力を強めて来ました。最近、韓国での冬季五輪を契機として話し合いによる解決への道が開きつつありますが、これまでの米朝両国の主張からまだまだ予断を許さないものがあります。

安倍政権はこれまで米国の立場を全面的に支持してきましたが、米国からイージス艦やF35戦闘機など大量の兵器を購入する約束をし、米軍との一体的作戦行動を可能にする憲法9条の改定、緊急事態条項導入の準備を進めています。

内政面では、経済成長と財政再建を目指したアベノミクスが思ったような成果を挙げられず、出口も見えない中で、待機児童問題をはじめ、虐待、いじめ、引き籠り、高い学費、非正規雇用、低賃金、長時間労働、格差拡大などが続いており、子供たち、わかものたち、働く世代の生活環境は、着実に劣化してきています。しかし安倍政権は、森友・加計問題には一貫して責任逃れを図りながら、国民の医療・介護・年金などをますます切り詰め、日本人の将来への希望や徳性、互いの信頼感などを著しく損なってきました。

対立と混迷を深める世界のなかで、日本が進むべき道はこのままでよいのか？ どうすれば人間の尊厳を回復し、人間らしく生きられる日本社会が実現できるのか？ 「今存在しているのとは別の在り方」はないのか？ 各界の有識者にご意見を伺いつつ、受講者の皆さまと共に考える機会にしたいと思います。

【講座概要】 日時 指定水曜日 19:00～20:30 (2018年4月中旬～2018年7月中旬) 全11回

【定員】 100名 【場所】 上智大学 四谷キャンパスの教室を使用

【講義形式】 講師11名による輪講形式(各講師1回ずつ) テキストは講師よりプリント配布

【コーディネーター】 大橋 容一郎(上智大学文学部哲学科教授) 【受講料】 29,700円

【申込み】 2月初旬に上智大学HP上にて発表・・・上記講座番号0126をお伝えいただくと便利です。

【講師・講義スケジュール】

4月18日「カントの平和論に学ぶ」(講座趣旨説明を含む) 大橋 容一郎(上智大学文学部哲学科教授)

4月25日「日本は「極東の危機」にどう向き合うのか」 半田 滋(東京新聞論説兼編集委員)

5月16日「憲法9条改定案に反対する」 青井 未帆(学習院大学大学院法務研究科教授)

5月23日「日本国憲法と国家緊急権…改憲論にも触れて」 水島 朝穂(早稲田大学法学学術院教授)

5月30日「核兵器禁止条約は世界を変える」 川崎 哲(ピースボート共同代表、ICAN国際運営委員)

6月6日「安倍政権下の教育行政」 前川 喜平(元文部科学省次官)

6月13日「歴史の転換期のメディア」 江川 紹子(ジャーナリスト)

6月27日「市民のための政治を築き直す」 中野 晃一(上智大学教授、国際教養学部長)

7月4日「宗教者の役割」 松浦 悟郎(カトリック名古屋教区司教)

7月11日「平和への想い～9条3項加憲論の危険性～」  
小森 陽一(東京大学大学院教授、九条の会事務局長)

7月18日「天皇崇敬と立憲主義」 島菌 進(上智大学大学院教授、グリーンケア研究所所長)

## ◆◆◆2018年開催の1～2月の講演会・セミナーの報告・感想◆◆◆

### ◇ベグライテン1月公共哲学を学ぶ会の報告と感想◇

【日時】 2018年1月28日(日) 14:00～16:30 【場所】 上智大学中央図書館 8F 821会議室

【講師】 柳澤 協二さん(元内閣官房副長官補、NPO法人国際地政学研究所理事長)

【テーマ】 平和への道は、どこに? 【参加費】 1,000円(学生/障害・生保のある人 500円)

【主催】 ベグライテン <https://www.facebook.com/begleiten2> <http://begleiten.org/>

ミシュカの森 <https://www.facebook.com/mforest> 【共催】 上智大学 哲学科

戦争は、自然災害ではありません。Jアラートでミサイルから避難する、兵器を充実してミサイルを防ぐといった対応には限界があります。誰が、なぜ戦争するのかを知って、その元をなくすことを考えなければ、

本当の安心はありません。平和に生きることを望むがゆえにこそ、戦争と一緒に考えていきたい、という趣旨で行われた公共例会、80名程が参加、当日回収のアンケートよりいくつかご紹介いたします。

★憲法改正が強行されようとしている現状下において、時宜を得た企画であると思う。国民が命をかけて守らなければならないのは何か?戦争を避けるために危機を煽ると言う倒錯した政府の対応に多くの国民が気づき、冷静に受け止めなければならないことがよく理解できた。 M.I さん

★九条改憲の話が出る中、モヤモヤしていた疑問がすっきり整理されました。しかしこういった話を聞きに来る人には伝わりますが、関心のない人に、どのようにこう言う話を伝えていくのか?大きな課題を私たちも考えて行かなければならないと思いました。地道に企画を続けてくださる皆様に感謝いたします。ありがとうございました。 原香代子さん

★人間性を損なう戦争や弱い者いじめを見過ごす社会が嫌で・・・様々な活動に携わる会社員です。・・・世論、国民の本当の意味の危機感のレベルを上げないとダメだと言われるのは正論ですが、周りの普通の人を啓発する方法が見つかりません。でも人権を守り、どんな人にも優しい社会を守りたいです。悩んでいます。自分のやるべきことを粛々とやりたいとは思っていますが…メディアも日本はひどいと思います。

K.H さん

★専守防衛、被爆国としての役割を果たすと言う視点から語られたこと、そのために、一般の人が何をしなければいけないのか、と言うことが語られたことがとても勉強になりました。知らなければならないことが多く考え方としては地味なので、とても難しいと思いますが、そういうことこそ平和を求めると言うことなのだろうと思いました。小学校教員と言う立場を与えられているものとして、これからの社会を担う子供たちに今日伺ったことを伝えていければと思います。 清岡 朋子さん

★柳沢さんの「本当に戦争を起こさせないようにするには」と言う視点のお話、多岐にわたる論理はすばらしいと思えました。ぜひ広げていかなければと思えました。 TM さん

## ◇ベグライテン 2月例会のご報告とご感想◇

【日時】2018年2月25日(日) 13:30~17:00 (13:00 開場)

【場所】上智大学 四谷キャンパス 紀尾井坂ビル B2F B210 教室 〒102-8554 千代田区紀尾井町7-1

【講師】森川 すいめい さん (みどりの杜クリニック院長 精神科医)

三ツ井直子さん (訪問看護ステーション KAZOC 看護師)

岩本雄次さん (ゆうりんクリニック 精神保健福祉士) ほか

【テーマ】「オープンダイアログ」から何を学ぶのか ~実践篇~

【参加費】1,000 円(学生 / 障害・生保のある人 500 円)

【主催】ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>

ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest> 【共催】上智大学 哲学科

フィンランドの精神医療の中で生まれた対話によるケアの方法「オープンダイアログ」が注目されています。診断や処方の前に、対話し対話し続ける。ケアを受けた5年後の国の調査では、8割のひとが就労や就学、またはその準備を行うという結果を得ました。通常の医療では3割に満たない現実があります。対話というシンプルな形によってこころの健康が回復する理由を体験し、対話を日常や職場、学校等で活かすことができるようになる場を作るワークショップには120名のご参加がありました。以下、感想を掲載します。

★「水戸芸術館」という複合文化施設にある美術館で教育プログラムを担当しています。美術の世界では90年代後半に「対話型鑑賞」の実践が始まり、MOMA(ニューヨーク近代美術館)を参考にしつつ、解説型から対話

型スタイルの市民によるギャラリートークが広まっています。水戸芸術館でも 1992 年より専門家ではない市民がお客様とともに作品について対話する活動を長く続けています。今日参加した時はその対話型鑑賞や美術館の様々な活動の中での開かれた会話が人の心を助けていく現象をたくさん見てきたことによります。アートの話があろうとなかろうと。それは何なのか、何が起こってるのか、をずっと考えて来たときに、水戸在住の齋藤環先生 Twitter でオープンダイアログを知りました。「治療目的」ではないのですが、こうした「対話の場」をさらに意識的に作っていきたいと思い、参加しました。

息子が丁度上智大学に在学しており、前からグリーンケアの活動にも興味を持っていました。2つの興味が重なった今回の企画、参加できて大変よかったです。

「対話とは」「他者とは」～である。今日はこの言葉に触れただけでも来てよかったです。登壇のお三方がどこまでも人に寄り添うお話を聞いたことも、とても温かな気持ちになりました。

美術館では「視覚に障害がある人との鑑賞ツアーセッション!」と言う企画を長く続けています。見えない人が見える人から作品を言葉で伝えてもらい、また質問を交わす中で、作品の輪郭を探りつつ、違いや共感を行ったり来たりします。障害あるなしにかかわらず、人は一人ひとり違う…と言うシンプルなことに行き着くことが多いのですが、今日の話に重なるなと思いました。「対話的であるか」という問いを自分の現場に落としながら場を作っていきたいと思います。オープンダイアログについては引き続き関心を寄せ学びたいと思っております。

森山 純子さんより

★淡々と話す講義かと思いましたが、そうではなく楽しく聴きやすいお話でしたので良かったと思います。体験型もあり、ミーティングの様子も分かりやすいと思いました。

遠藤かおりさんより

★月に2回、就労移行支援事業所でカウンセリングをしていますが、今回改めて原点に立ち返ることができました。相談者にどのように寄り添えば良いか、話すこと、聞くことを分けることの大切さなど、初心に戻り、心がけたいと思います。

★ケアの形として考えさせていただく貴重な機会をいただきありがとうございました。空間を作るという、そこから出てくるかもしれない、あるいはそこからしか出てこないかもしれない、また何も出てこないかも知らない。ただそこを大事なアプローチとして、追求していくことに感銘を受けました。

★参加者が多い中、ニーズを拾い上げながら、オープンダイアログとは何か？を話す事は難しいのではないかと思います。まずは森川さんの考えを話していただきたかった、それに対しリフレクション、傾聴、緩和ケアの場でどう生かせるか、共通点と違いを自分で考えてみたいと感じました。それでも、どのように実践されているかのイメージが掴めたと思います。

★デモンストレーションを見ることができてよかったです。これはビジネスや教育業界で行われているアクションラーニングや学習する組織に似ていると感じました。日常生活におけるコミュニケーションへの参考にしていきたいと思います。

## ◇◇1月～2月開催の憲法カフェの報告と感想◇◇

ベグライテン憲法カフェ第2期第11回、第12回は、概要以下のとおり行われました。

提題者の森正樹さんから寄稿頂きましたので、ぜひお読みください。

【日時】第11回 1月25日(木) 18:30—21:00 14名参加



第12回 2月 15日 (木) 18:30—21:00 16名参加

【場所】 いずれも東京法律事務所 1階会議室ベ

【アクセス】 JR 四谷駅・四谷口前 (しんみち通り入口横のファミリーマートの隣)

Tel: 03-3355-0611

<http://www.tokyo-law.gr.jp/about/location.html>

【テーマ】 署名活動の中で出てくる疑問や意見にどう答えるのか。

【提題者】 岸松江弁護士(東京法律事務所)森正樹さん(ベグライテン世話人)

【司会】 関根和彦さん(ベグライテン世話人)

【参加費】 1人500円+印刷代(百円程度) (参加費は提題者への謝礼となります) 飲み物は各自持参。

【連絡/問合せ先】 大塩: [veu03273@nifty.ne.jp](mailto:veu03273@nifty.ne.jp) 関根: 090-9146-6667

## 対話相手にもリスペクト

森 正樹

「憲法カフェ」を四谷と三軒茶屋で開いて、議論している経験から一言。どうも「護憲派」が劣勢になっている感じがします。その理由の一つは、「情緒的に」安倍さんを支持している人に、「理性的に」対処しすぎている点が挙げられるのではないかと思います。

「北朝鮮が攻めて来たらどうするの?」、「頑張っている自衛隊が憲法に書かれていないのはかわいそう!」、  
etc.

「安倍改憲 NO」の署名を集めている中で、聞かれる「改憲賛成」の人たちの声。あまりにも素朴な意見に、つい力が入って「米日韓が軍事演習で挑発するから」、「安保条約で北を包囲するから」、「自衛隊は憲法違反よ」と、言い返すと「あなたがたは非武装中立なのね」、「だれがこの国をまもるの?」、「アメリカとけんかしていいの?」、「現実の厳しさをぜんぜんわかっていない!」、「日本の平和を『9条』が守っているなんてお花畑よ!」と改憲派が唱えるワンフレーズが、矢継ぎ早にいろんな人から発せられます。これらの相手のコトバに、共感をもって受け入れられるコトバを発せられなければ、せつかくの対話の機会を失ってしまいます。

改憲派のチラシのキャッチフレーズ「自衛隊、ありがとう」に賛同する人たちは予想外に多いのです。戦争の危険や問題を押し隠しこの一言で、論理や理屈を飛ばして情緒で、国民50%の人たちを誘っています。これに対して「自衛隊は違憲よ!」、「9条改憲反対!」では共感が得られない。「そだよね!災害救助などで頑張ってくれているよね」と共感を示し、ひと呼吸入れてから、「でもね、『軍隊』になってはダメよね」、「でもね、他国で『戦争』をしちゃダメよね」と話してみましよう。

「世界情勢も変わってきているから変えてもいいんじゃない?」という意見も多く聞かれます。「そだね!変える必要もあるかもね」と、同じ土俵にのり、「だけど、安倍さんがやろうとしている改憲は『自衛隊』が『軍隊』になって、海外にも派兵されることになるからダメよね」。対話が進めば情緒的に賛成している人が、素朴な改憲派から安倍改憲はダメの「護憲的改憲」に移ってゆく経験も得られています。

「自衛隊と軍隊はどう違うの?」となったらしめたもの。「自衛隊はこの国を守るの、『軍隊』になったら、アメリカが仕掛ける戦争に一体となって他国の戦争にも出かけていくことになるの」、「当然、戦場に行けば死者が出ますよね。隊員1名が死ぬと2億円もの税金がかかるそうよ」、「安保関連法が通ったら、その後隊員に応募する人が減ったそうよ、またやめる隊員も増えたとか」、「自衛隊員や親御さんのほうが危ないと感じているようよ」。レスキュー活動で評価されていた自衛隊の任務が大きく変わり、「もし国外に出動していたら災害復興支援どころではなくなる」ことも伝えてみましよう。

「核抑止論」「専守防衛」、「安保条約」、「日米地位協定」、「非武装中立」など、語りたことはいっぱいあるけど、活動家の人たちも持論の展開を抑えて、ソフトなタッチで、共感し合える環境を作って話をしてみてもどうでしょうか。約 20%の筋金入りの改憲論者を相手にすると時間のムダとなります。これまで戦後 72 年間、日本は戦争に巻き込まれたことがなく、自衛隊員の戦死者を 1 名も出さなかったこと。他国の人を 1 名も殺さなかった世界に誇るべき平和を、維持してきたのは「憲法 9 条のおかげ」であること。そして「自衛隊員のいのちも『憲法 9 条』が守ります」と確信をもって。

## ◇◇1 月～2 月開催の訪問活動のご報告◇◇

### ◇癌研有明病院 緩和ケア病棟訪問の報告と感想◇

癌研有明病院の唐渡敦也先生及び関係者みなさんのご好意により、下記のとおり訪問しました。

ご参加くださいましたお二人の方からのご感想を掲載させていただきます。

【日時】第 1 回 2 月 18 日(日) 19 名参加・第 2 回 3 月 4 日(日) 26 名参加 (ともに 14:00～16:30)

【参加費】500 円 (現地徴収) 【集合場所】癌研有明病院 1 階ロビー総合案内付近 13:45

〒135-8550 江東区有明 3-10-6 <http://www.jfcr.or.jp/access/index.html> TEL:03-3520-0111 (大代表)

★2/18 に緩和病棟見学会に参加させて頂きました。

たくさんの数字、グラフをもとに緩和ケア病棟の在り方や運営状況の説明を受けながら、現状ではまだまだ病院で亡くなる方が多いものの、少しずつ病院以外の場所で亡くなる方向へシフトしていることが良く理解できました。

病院以外と考えると思い当たるのは「自宅」ですが高齢者の場合は「自宅」ではなく特別養護老人ホームや介護老人保健施設など施設内での看取りが増えていることが示されていました。

これが意味することは、がんを患い最期を迎える方を地域の社会資源が支えなければいけないということです。在宅であれ、施設であれ高齢者であれば介護保険制度を利用して療養生活を送るわけですが、現在の介護保険制度では、末期になり急激に機能低下が起きた場合に支える仕組みも不十分だし、受け入れる土壌もまだまだ未熟であるということが、今後懸念されるだろうと思いました。

研修を担当してくださった同病院の唐渡医師の「医療連携」よりも「医療介護保健福祉連携」が重要だという言葉はとてもの確かな表現だと思いました。

地域包括ケアシステムの推奨がうたわれていますがなかなか医療の垣根は高い…と感じられる方も多いのではないのでしょうか。

制度やシステムが未成熟で発展途上の状況ですが療養型病院も介護施設への変換を迫られ介護の現場や地域にどんどん医療ケアが必要な高齢者が集まってくるのではないのでしょうか。

慣れ親しんだ場所で最期を迎えたい、暁の上で死にたい地域で支え合って最期まで自分らしく…言葉の聞こえは良いですが国は医療費削減のために準備が整っていない受け皿に医療ケアが必要な重介護者をむやみに放り出すようなことは決してあってはならないと思います。

そして、もう一点、緩和ケア病棟などで納得いく治療をしてもらうためにはそれなりのお金が必要です。こちらの緩和ケア病棟に安心して入院できる方はまだいい方なのかもしれません。1 日 30000 円以上の差額ベッド代が払える人は限られているでしょう。でも、これを経済格差が医療格差につながってはならない！と声高

に言うだけでなく私たちがができることで重要なのは自分はどう生きたくて、どう逝きたいかをしっかり考える必要があるのではないかということです。

宗教が生活に根付きにくい日本ですから、死生観のようなものも未熟だと感じます。本人が「治療しない」といっても周囲がそれを許さない場合があります。家族はもとより何年も会っていない親戚が口をはさむこともあると聞きます。健康なうちから最期について大事な人(家族、血縁に限らず)と話し合うことが大事ですし、自分が痛みや昏睡で意思を伝えられない時に備えて代わりに「代理意思決定者」というのを決めておくとうまいそうです。

「東京都緩和ケア連携手帳」という存在も教えていただいたので、あとでじっくり見てみたいと思います。

今回の見学会では病院の素晴らしい取り組みもみせて頂きながら、今後の自分自身の命の扱い方を考え直す機会となりました。ありがとうございました。作業療法士/アロマセラピスト 澤本 誠子さん

★唐渡先生のお話はデータなども多く、説得力のあるお話でした。病床機能報告や病院指標の情報開示がHPなどで一般に見えることになり、そこから病院の比較などいろいろ読み取ることができるということでした。ただ、それらのデータは必ずしも平等に公開されているわけではなく、時には意図的に公表しなくなることもある、というお話にもなるほど・・・と頷いてしまいました。私達の読み取る力が大切だということでしょうか。

緩和ケア病棟は改装したばかりということでもとても暖かく、居心地の良い空間でした。日当たりのよいサニールームではベッドごと患者さんが日光浴をしていました。ボランティアの方も様々なお手伝いをされているということで暖かな空間でした。

ただ、唐渡先生のお話からは、医療と、福祉、介護、生活との隔たりはまだまだ・・・ということでした。

私は去年音信不通だった独居のおばを見取りましたが、初めて本人や家族の意向と病院の治療との隔たりを体験しました。居宅へ戻ることができず、我が家へ同居することもできずで、社会的入院に近い形での療養型病院で1年以上過ごさざるをえませんでした。最終的には緩和ケアに近い病院へ転院し、あたたかい最期を迎えることができましたが、最初の病院ではつくづく医師に私たち家族の気持ちが通じない・・・と思いました。もちろんすべての病院や医療関係者がそういうことではないと思いますが。

次回のベグライテンの講演、オープンダイアログは、そんな日本の医療の常識に風穴をあけてくれると思います。昨年浦河べてる祭りに行きました。そこでオープンダイアログを実施しているフィンランドの病院職員と経験専門家(その病院では患者当事者で回復した人をそのように呼びます)の話しを伺いました。同士の関係性をみて、日本の医療関係者と患者の関係とは全く違っていると羨ましく思いました。日本の医療ももっと当事者の身近に、地域や生活に密着してあるものでほしい、と改めて思います。気づいた私達が一步ずつ、で行動するのみですね。

## ★★ その他のカレンダー★★

### ◇NPO法人・生と死を考える会 喪失と鎮魂の文学・思想を学ぶ◇

未曾有の高齢社会に突入したわが国は、繁栄を誇りながらも、老人の孤独や、夢を抱きにくい若者たち、といった老若それぞれに大きな問題をかかえています。さらには、相変わらず高い自死者の数、経済格差の拡大、家庭内暴力や虐待、いじめ、種々のハラスメントの増加など、表面的な明るさとは裏腹に、現代日本社会はたいへん「生きにくく」「不透明」なものとなっています。昨年度の「現代社会とその死生観」に引き

続き、今年度は、私たちの誰もが経験する「喪失と鎮魂」のテーマを、優れた文学・思想の遺産を読み直すことから学ぶ講座です。残すところ、今年度はあと1回となりました。最終回は「おくのほそ道」です。

【日時】第6回 2018年3月12日(月) [出会いと別れの詩学—芭蕉『おくのほそ道』]

【講師】田畑邦治氏(白百合女子大学学長・本会副理事長)

【参加費】各回：一般1,500円/会員・学生1,000円(当日受付にてお支払い下さい。)

【定員】先着20名 【場所】東京YWCA会館215号室(お茶の水)

【申込先】下記宛にメール・FAX・電話(火・金/午後)にて連絡先を明記してお申込み下さい

NPO法人・生と死を考える会 Mail:koenkai@seitosi.org [URL:www.seitosi.org/](http://www.seitosi.org/)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館2F214号

TEL 03-5577-3935(火・金/午後) FAX 03-5577-3934

## ◇「グリーフケア」を知る特別教養講座特別教養講座 「悲しみを生きる力に」◇

「ミシュカの森」入江杏です。こんな異色の講座に呼んで頂きました。ある意味で、反スティグマへの効果的な働きかけだと思ひまして、お受けしましたが、華やかな場にはいささか場違いかと気恥ずかしく、美容業界に詳しい方にご相談したところ、次のような言葉で励まして頂きました。「美容師は自分の世界観をしっかりと持っていないと大成しないと思います。それは他の職業よりも自由であり孤独でもあることを意味します。杏さんの教養講座は大変ためになると思います。」

「美容師」の部分をごんな職業、ごんな立場に置き換えても生きる言葉だと思ひます。こういう言葉に出逢えるだけでも嬉しく、ありがたく、心をこめて務めます。「グリーフケア」或いは「グリーフサポート」の啓発にはあらゆる層に働きかけないといけないなと今、感じています。一般の方もOKということで、よろしければぜひ。

【日時とタイムスケジュール】平成30年3月13日(火)講演は12時から13時です。

11:30~受付/12:00~13:00/講演 13:00~13:30/着付ショー 13:30~15:30 /昼食(正餐・中国料理)

【会場】ホテル雅叙園東京 2F華つどい 東京都目黒区下目黒1-8-1 TEL 03-3491-4111

【会費】13,000円(食事代含む) 【申込み】03-3379-0160へFAXください。

【講師】入江杏 プロフィール

国際基督教大学卒業。有限会社えんじにあす代表取締役。2000年、「世田谷事件」によって妹一家4人を失う。その後、犯罪被害からの回復、自助とグリーフケアに取り組む。最近では自死、難病などの問題にも取り組み、当事者の声を社会につなげている。

## ◇「いじめ問題の実態を知り理解を深めるための勉強会 Part I」◇

ロンドンから東京大学へ帰国されたばかりの滝沢龍先生のお話を聴ける機会です。「ミシュカの森」にも御協力いただいている、いじめ問題に特化するNPO法人「ジェントルハート」が参議院会館内で、勉強会を開催します。おいでになれる方は、ぜひお気軽に入江まで([ANA71805@nifty.com](mailto:ANA71805@nifty.com))ご連絡下さい。私が受付のお手伝いをしています。滝沢先生のプロフィールは下記です。斎藤環先生に御願ひしてお繋ぎ頂いた滝沢先生のお話、聴くのを楽しみにしています。

【日時】2018年3月15日(木) 10:00~11:30(9:30開場)

【会場】参議院議員会館地下1階 B107会議室 (定員78名)

※マスコミの方は事前に氏名・所属・人数を明記の上、下記のアドレスまでメールにてお申込みください。

【主催】NPO法人 ジェントルハートプロジェクト

【共催】人権の翼/NPO法人 暮らしのグリーンサポートみなと/ミシュカの森/ヒューマンラブエイド

【問い合わせ先 電話&FAX】045(845)3620 (小森) E-mail : komori-s@npo-ghp.or.jp

【開催趣旨】いじめ防止対策推進法施行後、4年余の時間が経過しているにもかかわらず、子どもを取り巻く環境は一層厳しさを増しているように感じます。そして学校を含む多くの教育現場においても、いじめに対する基本的な理解とその対応に追いつけていないというのが現状です。

今回はいじめが子どもに及ぼす影響を理解し、現場での正しい対応を探る為、東京大学大学院教育学研究科の滝沢龍先生を講師としてお招きし、いじめによって子どもが受ける影響について、英国での数千名の出生コホート研究より、医学・心理学の専門家の立場からお話をさせていただきます。

【当日のプログラム】

- ・基調講演 滝沢龍先生 『いじめによる子どもの心身の傷と後遺症について』
- ・いじめ自殺遺族による事例報告 報告者：八戸北高等学校いじめ自殺遺族（青森）・葛西剛（青森）  
森美加（福岡）・小森美登里（神奈川・当法人理事）
- ・質疑応答

【講師プロフィール】滝沢 龍（たきざわ りゅう） 東京大学大学院教育学研究科・臨床心理学・准教授 精神科専門医、精神科専門医指導医、精神保健指定医、臨床心理士。横浜にて生育。東京大学教育学部教育心理学卒業後、学士編入学により群馬大学医学部医学科卒業、医師免許取得。東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻・博士課程修了、医学博士（東京大学）取得。東京大学医学部附属病院・精神神経科・助教、ロンドン大学・精神医学研究所・Newton International Fellow (Royal Society & British Academy) を経て現職。「ストレスと心身の健康」や「こころの健康科学」についての研究とその教育カリキュラム開発が現在の主な関心である。様々なストレス要因や逆境体験（いじめ被害等）に関わらず、心身の健康を保てるようレジリエンス増強をもたらす認知行動理論と実践法の実証を目指す。

## ◇DAYS JAPAN14 周年記念イベント ～見えないからそこ 伝えるべきこと～◇

【日時】とき：2018年3月16日（金）19:00～21:30（開場18:30）

【場所】ところ：なかのZERO小ホール（定員500人）（JRまたは東京メトロ東西線の「中野駅」南口から

【プログラム】徒歩8分）

第一部（スライド上映） DAYS 国際フォトジャーナリズム大賞2018受賞作品発表

第二部（講演）平和のつくり方—絵本と詩の世界から—

絵本作家・いわむらかずおさん（40分）テーマ「14ひきシリーズと平和」

詩人・アーサービナードさん テーマ「もし戦争になるのなら」（40分）

【入場料】一般700円・定期購読者500円・高校生以下と75歳以上無料・障害のある方と同伴者1名無料

【申込み】<https://ssl.form-mailer.jp/fms/4b42594a558367>

【問い合わせ】電話03-3322-0233 メール [kikaku@daysjapan.net](mailto:kikaku@daysjapan.net) 【主催】DAYS JAPAN

【後援】広河隆一事務所、DAYS被災児童支援募金（子ども募金）、DAYS救援アクション

## ◇「公共」教科書シンポジウム～新しい教科書の姿を考える～◇

現在進められている学習指導要領の改訂により、現行科目である「現代社会」が廃止され、新科目「公共」が設置されることとなりました。中央教育審議会の答申によれば、「公共」は、現代社会の諸課題を捉え、考察し、選択・判断するための概念や理念を習得し、自立した主体として国家・社会の形成に参画する力を育成する科目として構想されています。

このような学習指導要領の改訂は、単に科目の名称が「現代社会」から「公共」に変わるだけにとどまらない劇的な変化をもたらすことになるかと予想されます。

主権者教育が行われる学校現場において、生徒がいかなる過程で何を学ぶのか、そしてどのように学ぶのかについては、その教科書の内容に大きく依拠することになります。そこで、新科目「公共」の教科書作成に携わる方々にご参集いただき、意見を交換し、「公共」の教科書がよりよいものとなるよう、考えを深める機会とすべく、本シンポジウムを開催いたします。

【日時】 2018年3月18日(日) 14時00分～17時00分 【参加費】 無料

【場所】 都市センターホテル 601号会議場 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1

【参加方法】 事前申込は不要です。当日、直接お越し下さい。

【基調講演<第1部>】 「深い学びをどう実現するかー法教育ができることー」

【講師】 村松剛(中教審教育課程部会社会・地理歴史・公民WG委員、日弁連市民の為の法教育委員会事務局長)

【主催】 日本弁護士連合会【お問い合わせ先】 日本弁護士連合会 法制部法制第一課 03-3580-9983

## ◇豊田直巳写真展「叫びと囁き」：BE\*hive 特別企画展示

### フクシマ・避難民の7年間の記録と記憶◇

復活する「原子カムラ」。新たな神話。あなたは漠然とした不安を感じていませんか。

世の中には、見えないもの、見えなくさせられているものがあるのでは、と、感じていませんか。

そんなあなたに届けたい、もうひとつの物語。展示期間は、2018.2.20(火)～4.11(水)です。

豊田直巳さんをお招きして、ギャラリー・トークライブが下記の予定で開催されます。出演：

【ギャラリートーク日時】 3.19(月) 17:30～18:00 4.11(水) 17:30～18:00

【入場料】 無料 【開館日時】 月曜日～金曜日 11:00～18:00、土曜日 11:00～16:00 休館日は日曜日、祝日

【場所】 聖心女子大学4号館/聖心グローバルプラザ・BE\*hive

【主催】 SDGs 市民ネットワーク設立1周年記念イベント～SDGsに本気で取り組む仲間づくり～

## ◇安倍政治を終わらせよう！3.19院内集会◇

3月の9日を中心に、都内では駅頭を中心に9ヶ所、全国各地でもとりくみます。

【日時】 3月19日(月) 17時～ 【場所】 参議院議員会館講堂

【講師】 小林節さん(慶応大学名誉教授) 「ようやく見えて来た安倍壊憲案の異常性」

【主催】 戦争をさせない1000人委員会・立憲フォーラム

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会 / 安倍9条改憲NO！全国市民アクション

## ◇『安倍9条改憲NO！ 森友・加計疑惑徹底追及！ 戦争煽るな！ 安倍内閣退陣！

### 3・19国会議員会館前行動』◇

【日時】 3月19日（月）18時半～ 【場所】 衆議院第2議員会館前を中心に

【主催】 安倍9条改憲NO！全国市民アクション実行委員会  
戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

#### ◇3.20 緊急院内集会の知らせ ～森友文書改ざん疑惑を徹底追及◇

『朝日新聞』が伝えた「森友文書「改ざん」疑惑が国会と政権を揺るがす事態になっています。

しかし、政府は書き換えの有無を明言しないまま、「検察当局が調査中だから」と言いくるめ、与野党が求める原本（の写し）の提出も調査結果の報告も拒んでいます。

そこで、「幕引きを許さない市民の会」は、頂点に達した納税者、主権者の怒りで腐敗し切った政権を追い詰める行動の第3弾として、3月20日（火）に次のような緊急院内集会を開くことにしました。300席の大会議室です。皆さまのご参加と広報へのご協力をお願いします。

【日時】 3月20日（火） 11時～13時30分（10時15分、入館証渡し開始）

##### ■特別報告■

11時～11時30分 上脇博之さん（神戸学院大学教授）「森友文書改ざん疑惑をどう見るか」

##### ■パネル討論■

11時30分～13時15分 \*当日の国会状況により調整されます

上脇博之さん（神戸学院大学教授） 6党国会議員（出席議員は各党調整中）

醍醐 聰さん（東京大学名誉教授） 司会 杉浦ひとみさん（弁護士）

\*上脇博之さんは、ペールに包まれていた官房機密費に風穴を開ける情報公開させ、佐川理財局長（当時）が捨てたと言い張った森友文書を公開させた行動派の情報公開エキスパートです。

\*パネル討論には疑惑を追及する野党6党の国会議員が参加し、最新の国会情勢を報告してもらいます。

\*討論では、会場からの質問もどしどし取り上げます。

\*討論では、以下も徹底討論します。

●公文書の「書き換え」はどのような罪なのか？

●「検察当局が調査中」という理由で議会の国政調査権、国民の知る権利を拒めるのか？

##### ■院内集会後の申し入れ行動

討論して終りではなく、その後、財務省、会計検査院に出向き、麻生財務大臣、会計検査院長宛てに申し入をします。

■広報にご協力をお願い■ チラシの URL は以下です。拡散にご協力ください。

<https://app.box.com/s/8x7vzxxfnp63750m0saytvycpzz5rhhj>

「森友・加計問題の幕引きを許さない市民の会」 HP : <http://sinkan.cocolog-nifty.com/blog/>

連絡窓口（メール） : [moritomosimin@yahoo.co.jp](mailto:moritomosimin@yahoo.co.jp) または、 [morikakesimin@yahoo.co.jp](mailto:morikakesimin@yahoo.co.jp)

（携帯電話） : 070-4326-2199（10時～20時）

#### ◇いのちを守れ くらしを守れ フクシマと共に さようなら原発全国集会◇

【日時】 2018年3月21日（水・休）13時30分～集会 ※集会後デモ 【場所】 代々木公園 B 地区

【アクセス】JR 山手線「原宿駅」、地下鉄千代田線「明治神宮前駅」、千代田線「代々木公園駅」  
小田急線「代々木八幡駅」)

【主催】「さようなら原発」一千万署名 市民の会

【協力】戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

## ◇想像力のスイッチをそう起動させるか？

### －「ポスト真実」の情報環境下におけるシティズンシップ教育を考える」◇

「18歳選挙権」の実現や新科目「公共」の設置、道徳教育の義務化、地方創生の実現に向けた学校地域協働の推進や地域問題解決学習の広がりなど、シティズンシップ教育に関わる社会動向には大きな変化が見られている。こうした状況下だからこそ、さまざまな視点の人々との対話を通じ、「見晴らし」をよくした上で、自らの現場でどのような目的・目標を掲げて、どのような教育実践や参画推進、政策立案を行えばいいのかを考えたい。

そこで、今回は、シティズンシップ教育の実践を通じて「想像力のスイッチをどう起動させるか？」という問題意識から、「ポスト真実」ともいわれる情報環境下でのありようを巡ってディスカッションを行うこととする。既に日本各地ではさまざまな実践や研究、政策形成が展開されており、異なる観点や力点で動いている関係者が集まり、議論を交わしながら、その多様性を日本のシティズンシップ教育の発展への活力としていければと考え開催する。

【日時】2018年3月24日(土) 13:00~18:00 【場所】池袋キャンパス 太刀川記念館3階 多目的ホール

【講師】\*下村 健一氏(情報スタビライザー、News23元キャスター、白鷗大学客員教授)

TBS報道局アナウンサーを15年務めた後、フリーキャスター(筑紫哲也NEWS23、サタデーずばッと、等)10年。その後、内閣審議官として計約900日、民主・自民の3政権で政府の情報発信に従事。3・11に遭遇し、全力で対応する。現在は慶應義塾大学、関西大学、白鷗大学で教鞭をとる他、小学教科書の執筆など、幅広い年代の子ども達のメディア・情報教育に携わる。船体の横揺れを小さくする装置である「スタビライザー」として、情報の横波で世論が大きく傾きかけた時、姿勢を立て直そうとする役割を志す。報道が足りない！と感じる分野を、元プロの眼力で、自分で発信。

\*岡田 泰孝氏(お茶の水女子大学附属小学校教諭)お茶の水女子大学附属小学校で教諭としてシティズンシップ教育に従事。日本シティズンシップ教育フォーラム運営委員。

\*伊藤 久仁子氏(共立女子第二中学校高等学校教諭)共立女子第二中学校高等学校にて国語科教諭として、文章表現力育成を通じたシティズンシップ教育を実践。

\*ファシリテーター 亀井 善太郎 立教大学21世紀社会デザイン研究科教授

【対象】21世紀社会デザイン研究科学生、本学学生、教職員、校友、シティズンシップ教育の実践者・研究者・政策担当者、一般

【申し込み】事前申し込み 不要 【参加費】無料

【主催】21世紀社会デザイン研究科、社会デザイン研究所 【共催】日本シティズンシップ教育フォーラム

【お問い合わせ】21世紀社会デザイン研究科委員長室 [TEL:03-3985-2181](tel:03-3985-2181) 月~木 11:00~18:00

### ◇ドキュメンタリー映画 『種子—みんなのもの？それとも企業の所有物？』



## 完成記念上映会&トーク◇

【日時】2018年3月25日(日) 13:30~16:30 (開場 13:00)

【会場】全水道会館 4F 大会議室【参加費】無料

【プログラム】(1) 映画上映『種子—みんなのもの?それとも企業の所有物?』(40分)

(2) トーク① 世界の種子をめぐる状況と日本の種子法廃止

◆印鑰智哉(日本の種子を守る会事務局アドバイザー)

トーク② 自由貿易協定が途上国に強いる UPOV1991—TPP、RCEP と知的所有権

◆内田聖子(PARC 共同代表)

トーク③ 種子法廃止は農家に何をもたらすのか

◆齊藤敏之(農民運動全国連合会、船橋の野菜農家)

(3) クロストーク、質疑応答、中南米・アジアからのメッセージなど

【主催・問合せ先】NPO 法人アジア太平洋資料センター (PARC)

千代田区神田淡路町 1-7-11 東洋ビル 3F TEL.03-5209-3455 E-mail :office@parc-jp.org

## ◇第二回 大谷いづみ先生を囲む集い(東京)のお知らせ◇

ベグライテンの講座でもお話を聴いたことで、ご記憶の方もいらっしゃると思いますが、日本における生命倫理教育の草分けとして教育、研究面で広く業績をあげられてこられた大谷いづみ先生(立命館大学)が、所属大学研究室棟で発生した同僚の准教授による竹刀をもった暴力的言動と、その後の加害者の不誠実な行動、および大学側の不適切な対処により PTSD を発症、断続的な病気欠勤を余儀なくされておられます。大谷先生への御支援の輪が広がってきて、第一回の集いが京都で開催されました。

「大谷先生を囲む集い(東京)」は、京都での集いと連携しつつ、大谷先生の研究活動の内容をお聞きする場をつくることで職場復帰の支援をはかろうという趣旨で集いをたちあげられ、ひろく各方面からの参加を呼びかけておられます。第二回の大谷いづみ先生を囲む集いを下記の要領です。ぜひお越し下さい。

【日時】2018年3月26日(月) 13:30~16:30 (受付 13:00 より)

【場所】上智大学中央図書館棟 L911 会議室

【内容】第一部 講演「カズオ・イシグロ『わたしを離さないで』から考える生命倫理

—<我々>と<彼ら>を分かち得ぬもの、分かち得ぬもの—

大谷 いづみ(立命館大学教授)

講演「大谷さんの事件をどのようにとらえたらよいか」

島菌 進(上智大学グリーンケア研究所長)

第二部 参加者による意見交換

【問い合わせ先】新井 明(上智大学非常勤講師)

0721721001@jcom.home.ne.jp に参加の連絡をいただくと準備の都合上ありがたいと思います。

図書館に入館する時に氏名、所属などを記入する手続きがありますのでご承知おきください。

## ◇シンポジウム「自衛隊を憲法に加憲!？」

～平和の影響は? 市民生活への影響は?」◇

昨年5月3日の安倍・自由民主党総裁の「憲法9条1項・2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」という憲法9条改正構想の発案を受け、昨年7月には自由民主党憲法改正推進本部で以下のような加憲条文案が提示されています。

9条の2 前条の規定は、我が国を防衛するための必要最小限の実力組織として自衛隊を設けることを妨げるものと解釈してはならない。 2 内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有し、自衛隊は、その行動について国会の承認その他の民主的統制に服する。

現在、政権与党である自由民主党は憲法改正に向けて具体的な改正条項案の検討を進めており、平成30年3月下旬の党大会で決議して、通常国会中に、自衛隊加憲条項を含む具体的な憲法改正案が、国会両院の憲法審査会に提案される可能性があります。

特に、自衛隊加憲案は、日本国憲法にこれまでにない「我が国を防衛するため」という観念を持ち込むものであるため、そのことによって憲法9条1項・2項がどのような影響を受けるのか、憲法の根本規範である恒久平和主義が脅かされることはないのか、市民の人権保障の面においても新たな制限規範となりうるのではないかなど、様々な懸念が指摘されています。

更に、国の重要な政策決定に関して初めて行われる直接民主制である国民投票については、法的不備があることは日弁連もかねてより指摘しているところですが、その不備は是正されておらず、市民にも周知されていません。

そこで、これらの問題点について、分かり易く具体的に市民に伝え、ともに考えて行くためにこのシンポジウムを企画しました。

【日時】 2018年3月26日(月) 午後6時～午後8時(開場：午後5時30分)

【場所】 弁護士会館2階講堂クレオABC 【参加費】 無料 【申込み】 不要

【内容】 講演「自衛隊加憲の改憲案が憲法に与える影響」 青井未帆氏(学習院大学大学院法務研究科教授)

パネルディスカッション「自衛隊を憲法に加える憲法改正で何が変わるのか? 変わらないのか?」

青井未帆氏(学習院大学大学院法務研究科教授) 半田滋氏(東京新聞論説兼編集委員)

伊藤真氏(日本弁護士連合会憲法問題対策本部副本部長)

コーディネーター 伊井和彦(東京弁護士会憲法問題対策センター企画部会長)

【主催】 東京弁護士会 【共催】 日本弁護士連合会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

【問い合わせ先】 東京弁護士会 人権課 TEL:03-3581-2205

## ◇ソウルの市民民主主義―日本の政治を変えるために―出版記念トークイベント◇

(コモンズ新刊 白石 孝 編集・著 上林陽治 大内裕和 竹信三恵子 共著)

朴 元淳(パク・ウォンスン) ソウル市長誕生後、次々と進められている自治体改革。

市民を中心に置いた住民参画型の地域づくり、非正規から正規への転換雇用を増やし、生きがいのある労働環境づくり、困っている人に主体的に足を運んで寄り添う福祉政策、社会的連帯のための条例……。

「政治のための政治ではなく、人のための政治をする」

このような哲学を持つ市民活動家が首長になると、これほどにも変わるのか。日本のマスメディアが発信しないソウル市の革新は、目からウロコのことばかり。

この出版を記念してトークイベントを開催するはこびとなりました。なんと当日は、共著された皆様も一緒に爆裂トーク。もちろん、みんなで語れるラフでステキな交流の場に。ご参加お待ちしております。

【日時】 3月27日 (火) 19:00 (18:40 開場) 【会場】 グレイン (杉並区高円寺北 3-22-4U.K ビル 2階)

【アクセス】 JR 高円寺駅北口から3分くらい、中通り商店街の中華料理「成都」2階、外階段上がる)

地図 <http://grain-kouenji.jp/wp/wp-content/uploads/2014/10/grainmap-latest.jpg>

【参加費】 (ホカホカの新著一冊、ワンドリンク)おつまみの差し入れ、お手伝い等、大歓迎です。

【要予約】 会場の入場制限の都合上、下記までご連絡くださると助かります。渡邊由紀子

[biancayukiko@gmail.com](mailto:biancayukiko@gmail.com) 08054949897 できるだけショートメールでお願いします。

【白石孝氏 プロフィール】 「官製ワーキングプア研究」「なくそう！マイナンバー」「反貧困」はじめ多くの社会的課題に取り組む。加えて近年では、「ラオスの子どもたちの学校建設」「韓国特別市ソウルの行政改革・市民運動の調査」など多岐にわたって活躍。

## ◇Youth Conference Vol.2 「一緒に考えてみませんか？」◇

中高生・大学生を中心とした若い世代のためのイベント。今回のテーマは『ジェンダー・フェミニズムとソーシャルムーブメント』です。アメリカで女性の人権を訴え460万人が集まった「ウィメンズマーチ」をきっかけに、フェミニズム運動が今再び、世界中で盛り上がりを見せています。日本でもセクハラなどの性暴力に反対する、「#MeToo」ムーブメントが話題となりました！

一方、2017年発表のジェンダー格差ランキングで日本は144ヶ国中114位…。ジェンダーに関する「もやもや」は、私たちの身の回りにたくさん転がっています。

このような現状をどのように変えていくのか。一緒に考えてみませんか？

【日時】 3月31日(土曜) 12:30~16:00 【場所】 渋谷 LOFT9 渋谷区円山町 1-5 KINOHAUS(キノハウス) 1F

【対象】 10~20代限定 【参加費】 中学生無料 / 高校生 1000円 大学生 1500円 / 社会人 2000円

(メール [redemosjpn@gmail.com](mailto:redemosjpn@gmail.com)) ※講師や内容については変更の可能性があります。

## ◇公開討論「安倍加憲論への対抗軸を探る」

【日時】 2018年3月31日(土)14:00-16:40 【資料代】 千円。当日、受付でお支払いください。(領収書対応可)

【場所】 日比谷図書文化館 B1 大ホール 千代田区日比谷公園 1?4

【申込み制】 <https://mainichimediacafe.jp/eventcal/entry/> から申し込む。

【主催】 毎日メディア・カフェ

自民党は3月25日に党大会を開き、憲法改正に向けた党としての案を決めようとしています。その一つが、安倍晋三首相が昨年打ち出した、九条の1項も2項もそのままにして、そのあとに自衛隊の存在を明記しようという案です。加憲案とも呼ばれます。

これに対して、伝統的な護憲派からはもちろん、さまざまな立場から対抗軸が打ち出されています。このシンポジウムでは、立場の異なる4人の方々が、公開討論をします。護憲団体・九条の会の世話人で、一貫して「九条を守る」立場の弁護士・伊藤真さん、「立憲的改憲」を主張する衆議院議員の山尾志桜里さん、紛争現場を熟知し「護憲的改憲」を唱える東京外国語大学教授の伊勢崎賢治さん、最近、『改憲的護憲論』を著した編集者・ジャーナリストの松竹伸幸さんです。安倍加憲論へのバラエティー豊かな対抗軸が議論されるでしょう。

事前に質問を受け付けます。質問対象者を明記して、200字以内で、下記にメールで送って下さい。  
info@mainichimediacafe.jp このシンポジウムはかもがわ出版、市民社会フォーラムが企画しました。  
今回のイベントは、「出張メディアカフェ」で、通常とは開催場所が異なり、千代田区立日比谷図書文化館大ホール（東京都千代田区日比谷公園 1-4）で開かれます。

## ◇ ソーシャル・ジャスティス基金 ◇

### アドボカシーカフェ第52回「若者の政治参画——マイノリティの声も社会へ」

【基調講演】 両角達平さん 【ゲスト】 穂積亮次さん 【日時】 2018年4月6日（金）18:30～21:00  
【会場】 文京シビックセンター 5階 会議室C 【参加費】 一般1,000円/学生500円  
【主催】 ソーシャル・ジャスティス基金【申込み】 <https://socialjustice.jp/20180406.html> (事前登録して下さい)

### ◇ グリーフサポートせたがや講演会「子どもグリーフサポートの原点と“いま”」 ◇

「ミシュカの森」「ベグライテン」が協力・応援している「グリーフサポートせたがや」。私、入江杏は、「世田谷区のグリーフサポート検討委員」として、この団体の成長と活躍とを見守り続けてきました。この4月、グリーフやトラウマを抱える子どもに対するサポートについて学ぶ絶好の機会が訪れました。身近な人を失った子どものサポートを1982年から行なっている「ダギーセンター」（オレゴン州ポートランド）で25年にわたりプロジェクト・トレーニングコーディネーターとして子ども支援に関わってきたJoan Schweizer Hoffsさんが来日します。直接、ジョアンさんからグリーフを抱える子どもたちへのサポートの意義やありかたを学ぶ講演会です。ぜひお越し下さい。

【日時】 2018年4月13日（金） 午後6時半～9時半 【定員】  
【会場】 せたがや がやがや館 多目的室（世田谷区池尻 2-3-11 4F）100名  
【講師】 Joan Schweizer Hoffs さん（ダギーセンター） 【参加費】 1000円  
【参加対象】 グリーフおよびグリーフサポートに関心のある人どなたでも。  
【主催】 あしなが育英会東北事務所 【共催】 子どもグリーフサポートステーション

## ◇ オリンパスギャラリー東京 安田菜津紀 写真展

### 「The Voice of Life 死と、生と」 ◇

シャッターの数だけ、ファインダー越しに託された命の声に耳を傾ける。間近に迫る死を知らながら、最後まで自分らしく生きる道を選んだパートナー。東日本大震災後、東北の地を生き抜いてきた子どもたち。フィリピンの青少年鑑別所で、閉ざされた空間に身を寄せ合う少年たち。なお戦火の中にあるイラクで、故郷へと戻る日々を待つ家族。シリアから国境を越えた地で、生まれくる新しい命。これまで向き合ってきた死と、そして生が放つ輝きが、今を生きる私たちに問いかけるものは何か。国内外で続けてきた取材を通しての出会いを、写真と共に皆さんと分かち合う場を築きたい。

【期間】 2018年4月13日（金）～4月18日（水）  
午前11:00～午後7:00 最終日 午後3:00 木曜休館 入場無料

【会場】 オリンパスギャラリー東京 新宿区西新宿 1 丁目 24 番地 1 号 エステック情報ビル B1F

【作者略歴】 安田 菜津紀 (やすだ なつき)

1987 年神奈川県生まれ。フォトジャーナリスト。東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で貧困や災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。「HIV と共に生まれる-ウガンダのエイズ孤児たち-」で第 8 回名取洋之助写真賞受賞。上智大学卒。J-WAVE「JAM THE WORLD」水曜レギュラー。TBS テレビ「サンデーモーニング」に出演中。

写真絵本に『それでも、海へ 陸前高田に生きる』（ポプラ社）、著書に『君とまた、あの場所へ シリア難民の明日』（新潮社）、『写真で伝える仕事 世界の子どもたちと向き合って』（日本写真企画）。

【写真展ギャラリートーク日時】 参加費は無料

\*4 月 14 日(土) 15:00~16:00

司会：堀潤 (ジャーナリスト) ゲスト：斉藤亮平 (NPO 法人 JIM-NET 職員)

\*4 月 17 日(火) 18:30~19:30 ゲスト：サヘル・ローズ (女優/タレント)

【問い合わせ】 オリンパスギャラリー東京 TEL 03-5909-0191 FAX 03-5909-0217

### ◇前川喜平さん講演会◇

安倍首相は今年中に「改憲」の発議をすると、なみなみならぬ決意を述べています。なぜ、今憲法を変えるのでしょうか？ 憲法が変わると何が変わるのでしょうか。文部科学事務次官として関わってこられた教育のあり方を切り口に、憲法への熱い思いを前川喜平さんに語っていただきます。

【日時】 4 月 17 日 (火) 午後 7 時 (開場午後 6 時 30 分) 【定員】 578 名 (先着順、申し込みは必要ありません)

【場所】 セシオン杉並・ホール (東京メトロ丸ノ内線東高円寺駅)

【テーマ】 憲法とわたし【資料代】 700 円

【主催】 前川喜平さん講演会実行委員会 【問い合わせ】 090-1859-6656 (東本久子)

### ◇2018 年度前期 東京大学大学院人文社会系研究科

#### 臨床死生学・倫理学研究会◇

臨床死生学および臨床倫理学の諸課題に関して、医療と介護の現場の実践家や、医学・看護学・保健学・哲学・倫理学・社会学・教育学などのさまざまな分野で取り組んでいる研究者らからご講演いただき、全員でディスカッションします。どうぞお気軽にご参加ください。開催日は水曜 (不定期) の午後 6 時 45 分~8 時 30 分、会場 は本郷キャンパス法文 2 号館 2 階 2 番大教室です。

【日時とテーマ・講師】

- \*4 月 18 日 (水) ケアの倫理学 (仮)  
早川 正祐 東京大学大学院人文社会系研究科 上廣死生学・応用倫理講座 特任准教授
- \*5 月 9 日 (水) 臨床倫理コンサルテーションの活動と役割 (仮)  
長尾 式子 北里大学看護学部 看護システム学 准教授
- \*5 月 30 日 (水) 認知症高齢者におけるフレイルの評価と意義  
杉本 大貴 国立長寿医療研究センター もの忘れセンター研究員  
神戸大学大学院保健学研究科 日本学術振興会特別研究員

- \*6月20日(水) 医療崩壊の夕張から学ぶ、市民の意識改革  
森田 洋之 南日本ヘルスリサーチラボ 代表/鹿児島県参与
- \*7月11日(水) 治癒に寄与する「倫理」 -オープンダイアログの可能性-  
斎藤 環 筑波大学医学医療系 社会精神保健学 教授
- 【主催】東京大学大学院人文社会系研究科 死生学・応用倫理センター

## ◇NPO 法人 市民電力連絡会 people's power network 連続講座◇

2018年度「連続講座」まもなく開講します！前期(4/20=金、5/18=金、6/15=金) 会員向けの講座ですが、再生可能エネルギーに関心のある方にはどなたでも、途中回からでも参加していただけます。当ページ中段の「お申込みフォーム」から事前予約のうえ、所定の料金をお振込み後、会場にて受講してください。

市民電力講座は毎年、再生可能エネルギー事業の未来を切り開く最先端のテーマを紹介してきました。さて2018年はどうでしょうか。再生可能エネルギーを取り巻く環境の切り口は多くあります。あらたな担い手の登場も希求されています。そこで、今期は前期3回「実践編」、後期3回「新世代編」の二部構成としました。前期はまさに多角的に「最先端テーマ」を切り出してみました。後期は若手会員からなる企画チームによって詳細は吟味中です。乞う！ご期待。

【テーマ】「再生可能エネルギーの最先端を見る！」

【日時】4/20=金、5/18=金、6/15=金 各回とも18時半(開講)～20時45分

【会場】エコギャラリー新宿(新宿区立環境学習情報センター) 新宿区西新宿2-11-4 新宿中央公園内

<http://www.shinjuku-ecocenter.jp/facilities/access.html>

(新宿西口から徒歩約15分、大江戸線「都庁前」駅A5番出口から徒歩5分、

【主催】NPO 市民電力協議会 <https://peoplespowernetwork.jimdo.com/kouza/>

## ◇真生会館 土曜日講座「この国のかたちを考える現」講座◇

～生きる喜びを見出すために～

【場所】真生会館 〒160-0016 東京都新宿区信濃町33番地4 真生会館ビル

【アクセス】JR 総武線信濃町駅改札を出て右側徒歩1分

【お申込み・お問い合わせ】一般財団法人真生会館→ <http://www.catholic-shinseikaikan.or.jp/>

電話 03-3351-7121 (受付代表・受付時間 10:00-16:45) ファックス 03-3358-9700

E-mail: [gakushu@catholic-shinseikaikan.or.jp](mailto:gakushu@catholic-shinseikaikan.or.jp)

【日時と講師・テーマ】土曜日のいずれも時間は13:30～15:30です。

\*4月28日 加藤正仁(うめだ・あけぼの学園 園長)

Mission と Passion の内に生きる覚悟

\*5月12日 石崎森人(ひきボス 編集長)

ひきこもりを経験した私が、絶望の果てに見えた"希望"

\*5月26日 太田勝(福音の小さい兄弟会)

私の人生での出会い

(寄せ場・被差別部落・熊野・野宿者・原発被災者との出会いで見えて来た“この国のかたち”)

- \*6月2日 稲葉剛 (一般社団法人つくろい東京ファンド 代表理事・立教大学大学院特任准教授)  
貧困の現場から社会を変える
- \*6月16日 藤田孝典 (NPO 法人ほっとプラス代表理事・ 聖学院大学客員准教授)  
高齢者の貧困と下流老人問題
- \*6月30日 石井光太 (ノンフィクション作家・小説家・作家)  
現代の社会、家族の闇の中に光を求めて
- \*7月14日 結城康博 (淑徳大学教授) だれもが安心して暮らせる社会とは

## ◇9条改憲 NO！平和といのちと人権を！5.3 憲法集会 2018 に集まろう！◇

平和をつなぐ、未来をつむぐ。2018 年は、平和憲法をまもりいかす大切な年。

### 9条改憲 NO！平和といのちと人権を！5.3 憲法集会

私たちは、2015 年 (横浜みなとみらい・臨港パーク)、2016 年・2017 年 (東京・有明防災公園) と、5 月 3 日の憲法集会を、幅広い多くの人びととの共同のもと、開催してきました。

2014 年 7 月の「集団的自衛権」行使容認の閣議決定以降、安倍政権による改憲の策動はいよいよ強まっています。2015 年 9 月の「戦争法」の強行採決、また 2017 年 6 月の「共謀罪」法の強行採決にみられるように、日本国憲法の平和主義・主権在民・基本的人権の尊重といった原則を、安倍政権は踏みにじってきました。また、貧困・格差の拡大や原発再稼働、そして沖縄・辺野古新基地建設強行など、私たちのいのちや生活を一顧だにしない政策が継続されています。

こうしたなか、私たちの望むものは、政策の抜本的な転換です。私たちの「平和といのちと人権」の確立です。安倍首相が推し進めようとする「2020 年改憲」などでは、けっしてありません。

私たちは 2018 年を憲法をめぐる重要な年としてあらためて確認し、2018 年 5 月 3 日、「9 条改憲 NO！平和といのちと人権を！5.3 憲法集会」(仮称)を東京・有明防災公園において開催する準備をすすめています。すべての皆さん！5.3 憲法集会の成功に向け、ご支援・ご協力を心から呼びかけます。平和をつなぐため、未来をつむぐために、ともにがんばりましょう！

【日時】5 月 3 日 (木) 日時 2018 年 5 月 3 日 (木) 11 時～ 【場所】有明防災公園 (東京臨海広域防災公園)

【主催】5・3 憲法集会実行委員会 【共催】戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会

※詳細については決まり次第お知らせしていきます。

集会開催や新聞広告のためのカンパを募っています

(一口 1000 円、なるべく複数口で)。ご協力をお願いします。

【郵便振替】口座記号番号：00160-7-586990 / 加入者名：5・3 憲法集会

【銀行振込】ゆうちょ銀行〇一九 (ゼロイチキユウ) 店 / 店番 019 / 当座 預金 / 口座番号：0586990 / 口座名：5・3 憲法集会

## ◇第 6 回リベラル日本研究会 憲法記念日講演会◇

リベラル日本研究会が 2013 年から下北沢で開催している憲法記念日講演会。第 6 回になる今年は、朝日俳壇選者で『文学部で読む日本国憲法』(ちくまプリマー新書)の著者でもある長谷川權先生を講師にお迎えし「不幸な憲法」という演題の下、①国民はなぜ憲法を敬遠してきたか ②憲法の理想とする民主主義と現実の民主主義のズレといったことについてお話いただける予定です。

第1回にはジャン・ユンカーマン監督とのディスカッションを通じて「まずは改憲ではなく、集団的自衛権についての解釈変更で来るのではないか」との予測を的中させ、一昨年の第4回には「公文書管理と情報公開」こそ国民主権を現実のものにする肝という観点から情報公開クリアリングハウス理事長の三木由希子さんをお招きしたところ、その後、森友・加計、南スーダン陸自日報問題などにより、まさしく焦点に浮上するなど、時的的確に論点を提示してきました。

今年をあえて法学者や政治家ではなく、もう少し広い視野に立って、あるいは人々の内面も深く抉っていただければと文学者の講演を企画しましたが、長谷川先生がちょっと苦みを感じる演題の下、どのようなお話をしていただけるか楽しみです。

【日時】2018年5月3日(憲法記念日) 13:30~15:30 【資料代】1,000円

【場所】北沢タウンホール3Fミーティングルーム 世田谷区北沢2丁目8-18

★要予約 定員65名。当イベントページの出席ボタンを押していただき、確認メッセージを往復させて頂き、予約完了とさせていただきます。

【主催】リベラル日本研究会

【問い合わせ】梁田貴之(やなだ・たかゆき) yanada.takayuki@gmail.com 090-2163-1451 梁田

電話&FAX 03-5563-7899 ブログ <http://yanada.txt-nifty.com/>

Facebook <http://www.facebook.com/yanada.takayuki?sk=wall>

twitter <http://twitter.com/#!/YANADATakayuki>

## ◇NPO 法人 生と死を考える会 生と死を考える会

### 2018年度遺族支援スタッフ養成研修生研修生 募集◇

本会は大切な人と死別した遺族の支援・自助活動や死生観の探索に、35年の長い期間携わってきおります。この度、これまで培ってきた実績をもとに遺族支援スタッフ養成研修会を実施致します。

研修会では、遺族支援活動における基本的な知識や傾聴技術態度などを理論と実践の両面より学びあいます。募集要項をご覧の上、ご応募ください

#### 【受講対象者】

- 病死や事故、自等により遺された族ちの支援ボランティア活動関心ある方
- 死別体験者でない方も、この分野活動に日頃より関心深可
- 研修了後、本会の支援ボランティア活動に参画することが出来ます

【研修日程】2018年5月30日(水)~8月1日(水) 日(水) 全10回

1回2時間 計20時間 毎水曜日、午後6時30分~8時30分

- ・5月30日(水)・6月6日(水)・6月13日(水)・6月20日(水)・6月27日(水)
- ・7月4日(水)・7月11日(水)・7月18日(水)・7月25日(水)・8月1日(水)

【会場】東京YWCA会館2F(214号室) 生と死を考える会事務局

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館2F214号

TEL 03-5577-3935 (火・金/午後) FAX 03-5577-3934

※案内図は東京YWCA会館ホームページの地図をご参照ください。

【講師】磯邊 聡 千葉大学教育学部教授 臨床心理士

「生と死を考える会・分かち合いの会」スーパーバイザー 千葉犯罪被害者支援センター理事。



小山達也 東京女子医科大学看護学部講師、看護師。「生と死を考える会」理事。  
田畑邦治 白百合女子大学長、生と死を考える会副理事長。  
中里和弘 東京都健康長寿医療センター研究所 研究員、生と死を考える会理事。  
藤井忠幸 生と死を考える会代表理事、自死遺族ケア団体全国ネット代表

【参加費】 本会会員 20,000 円 会員以外 25,000 円

【定員】 12 名程度（定員になり次第締め切らせていただきます）

【申込み】 申込用紙に所定事項を記入の上、本会まで郵便、ファックス、メールにてお申込みください。

NPO 法人 生と死を考える会 〒101-0062 千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 214 号室  
電話：03-5577-3935 F a x：03-5577-3934 E メール：[kensyu@seitosi.org](mailto:kensyu@seitosi.org)  
ホームページ：<http://www.seitosi.org/index.html>

## ◇第 57 期東京自殺防止センター 電話相談ボランティア養成基礎研修◇

自殺を考えるほど絶望している人が誰にも話せない苦しい気持ちを安心して話せるように、心に寄り添う＝聴く活動に参加してみませんか？東京自殺防止センターでは、第 57 期の研修募集を開始いたしました。研修は国際ビフレンダーズが定める内容に従い、体験学習を中心に進めます。前半の研修はグループで行い、期間は 11 週間。前半終了後に面談を行い、判断した上で電話実習と個人指導に移り、認定となります。体験学習を中心とした「聴く」学びで資格・知識は問いません。

【研修期間】 2018 年 5 月 9 日(水) ～ 7 月 18 日(水) （毎週水曜日・19:00～21:30）

【お問合せ応募先】 特定非営利活動法人 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター

〒169-0072 新宿区大久保 3-10-1 TEL.03-3207-5040（月～金/10:00～17:30） / FAX.03-3207-5098

【説明会】 2018 年 4/20(金), 4/24(火), 4/25(水), 5/1(火) 19:00～21:00 に東京自殺防止センターにて開催しますのでご参加ください。

### ★★★★編集後記★★★★

障がい者福祉や医療の分野では早くから「当事者主権」が注目されてきました。障がい者の自立に向けた活動から生まれた「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」というスローガンは、2003 年に発刊された『当事者主権』（中西正司・上野千鶴子著、岩波新書）により、広く知られるようになったと言われていますが、既に、北海道浦河町の「べてるの家」などでは、実践が積み重ねられていました。「べてるの家」は、1984 年にソーシャルワーカーの向谷地生良氏らが中心となって設立した、統合失調症などの当事者の活動拠点で、出色の「当事者研究」の場です。1 月 20 日、向谷地先生が主催する「当事者研究の臨床研究・実践報告会」に参加してきました。「ミシュカの森 2017」でお世話になった慶應大学の佐久間亜紀先生のご紹介で参加できたことを感謝致します。当事者の方々の様々な報告を織り交ぜたこの研究会、基調講演は「当事者研究の可能性」と題して、東大先端科学研究所の熊谷晋一郎先生から。熊谷さんの基調講演のキーワードは「了解可能性の拡大と反スティグマ」と「自伝的記憶とリカバリー」でした。

犯罪被害者の遺族として、「スティグマ」に抗するということが私の課題なので、大変興味深く拝聴しました。スティグマとは、もともとはギリシアで奴隷・犯罪人・謀反人であることを示す焼き印・肉体上の「しるし」のこと。汚れた者・忌むべき者というマイナスイメージの烙印です。「スティグマ」には、公衆スティグマと自己スティグマの二種類があるとされます。公衆スティグマにより、一般市民が、偏見・差別を持ち、誤った知識から排除するといった誤った態度、行動とむすびつきます。一方、自己スティグマに

より、他の人から、差別・偏見を受けていると感じ、差別をされた経験を持つ人が、社会的な繋がりを持ってなくなってしまいます。公衆スティグマが強い環境下では自己スティグマも強いとされます。

熊谷先生によれば、障害の可視化により「了解不能」だったものが「了解可能」になることで、スティグマが軽減され、「共感」などのポジティブな結果も得られる反面、そんなに大変なのか、という過剰な反応が生まれて「社会的距離感」というネガティブな結果も生むことになる、と指摘されました。

ほんの一部を切り取って伝えても、過剰、あるいは過小に伝わってしまい、結果として、支援を志向する側のスティグマが増してしまう懸念がある、というのです。そのためには「当事者の語り（ナラティブ）」がノーマライゼーションアプローチの有効な手段になるとお話してくれました。

当事者の語りが大切、という当たり前のことが「当事者研究」や「オープンダイアログ」の実践を通して確認されてきたと感じます。「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」（Nothing About Us Without Us）は、中世ラテン語の「Nihil de nobis, sine nobis」に由来するのようですが、スティグマにどう抗うか？は既に古来から自然知として共有されていたのかもしれませんが。

今回の会報もカレンダーなどは私の記名があるもの以外は皆様からの情報を並べただけになっております。私が選択しているわけでもなく、できる限り、先着順で掲載させて頂いておりますが、大容量になってしまい、やむを得ず、今回は載せられなかったものもあります。感想、情報をお寄せくださった方々には感謝申し上げます。素人の編集なので、HPなどで、日時と場所をご確認の上、お出かけください。

（編集担当：ミシュカの森 入江 杏）

★★★★★

会報に関する連絡先：メールでは入江まで ANA71805@nifty.com

電話の場合：関根まで 090-9146-6667